② 本州四国連絡高速道路株式会社(以下「本四会社」という。)の過去２年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者

イ 契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、又は物件等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者

ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ 本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト その他本四会社に著しい損害を与えた者

チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者

③ 経営状況が著しく不健全であると認められる者

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵ 過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと又は申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、指名停止を受けていないこと。

⑶ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。

⑸ 競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。)の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その３、その３の２又はその３の３のいずれか。))の写しを提出できる者であること。(外国事業者の場合は、納税証明書に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面とすることができる。)

⑹ 電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者として登録を行っている者であること。

3 入札手続等

⑴ 担当部署 〒722―0073 広島県尾道市向島町6904 本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター 総務課 電話0848―44―3700
E-mail keiyaku-onomichi@jb-honshi.co.jp

⑵ 入札説明書等の交付期間、方法

① 交付期間 入札公告の日から平成29年７月31日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。

② 交付方法 入札情報公開システムにより、提供する。当案件のダウンロードに必要なパスワードは次のとおりとする。
※案件パスワード：BSO20170002
ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、担当部署へその旨を申し出ること。

⑶ 申請書等の提出 この一般競争への参加を希望する者は、上記２に定める競争参加資格を有することを証明するために、申請書等を提出しなければならない。(申請書等の様式は、入札説明書のとおり。)

⑷ 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 期間 平成29年７月７日（金）から平成29年７月31日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

② 場所 上記３⑴の場所

③ 方法 郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参により提出すること。電送によるものは受け付けない。

⑸ 入札及び開札の日時並びに場所等

① 日時 平成29年８月29日（火）11時00分（ただし、郵送等による入札書の受領期限は、平成29年８月28日（月）16時00分とする。提出先は、上記３⑴に同じ。）

② 場所 上記３⑴の会議室

③ 方法 郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参により提出すること。電送によるものは受け付けない

④ その他 原則として入札者又はその代理人は、開札に立ち会うこと。

4 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 一般競争に参加するために必要な各書類の提出 提出期間内に到達がない場合は、その後に到達がなされた場合でも無効として取り扱うこととし、各書類は廃棄する。また、提出された申請書等は、返却しない。

⑶ 入札保証金及び契約保証金 免除

⑷ 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑸ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹ 手続における交渉の有無 無

⑺ 詳細は、入札説明書による。

⑻ 契約書作成の要否 要
なお、本四会社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。
（詳細は、本四会社ホームページ http://www.jb-honshi.co.jp/corp_index/keiyaku/denshikeiyaku/による。）

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Muneo Okawa, General Manager of Shimanami-Onomichi Operation Center, Honshu-Shikoku Bridge Expressway Company Limited

⑵ Classification of the products to be procured : 26

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity contract in Shimanami-Onomichi Operation Center (See Appendix)

⑷ Delivery period : From 1 November 2017 through 31 March 2020

⑸ Delivery place : As shown in tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Qualified persons are those who shall :

1) not be applied to the following categories from ① to ③ :

① Those who do not have an ability to conclude a contract, such as persons under age, adult guardians and persons under assistance. However, the following people are excluded who already have a necessary agreement for the contract. In addition, bankrupts who cannot rehabilitate also do not have a qualification.

② Those who are applied to the following cases from ａ) to ｈ) within the past two years :

ａ) Have intentionally practiced rough manufacture or misconduct in the quality or quantity of the properties in the execution of the contract.

ｂ) Have prevented implementation of fair competition or conspired to disturb fair pricing or obtain illicit profits.

ｃ) Have prevented a successful bidder from concluding the contract or a contractor from performing the contract.

ｄ) Have obstructed the execution of supervision or inspection by the officer in charge.

ｅ) Have failed to perform his contract without any justifiable reasons.

ｆ) Have falsified the important items or facts in the Application Form for Competition Participation Qualification and its supplements.